



平成14年度

## 森林・林業白書

農林水産省は「平成14年度森林及び林業の動向に関する年次報告(森林・林業白書)」をこのたびとりまとめた。同省は森林の持つ多面的機能の発揮と林業の健全な発展を基本理念として、森林・林業施策に積極的に取り組んでおり、このような中で、今回の白書は世界の森林の減少、緑化の動向を踏まえた上で、我が国の森林整備の方向を示すとともに、基本理念の実現に必要な課題や実現に向けた取組を取り上げている。

平成14年はヨハネスブルグ・サミットの開催、国内においては京都議定書の批准や地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の策定など、森林・林業に関して節目の年になったことから、白書ではこれらの特徴的な出来事を冒頭にトピックスとして写真入りで紹介している。

第1部の森林及び林業の動向の第1章では、世界の森林を取り上げた。日本人の生活と世界の森林の関わりから、我が国が世界の森林に大きく依存していることを示し、そのうえで世界の森林が減少・劣化し続けている状況を指摘、先進国の一員としての我が国の国際協力のあり方や森林整備の方向を記述している。

第2章では、地球温暖化防止に向けた我が国の森林経営の取り組み状況を示したうえで、今後森林の持つ多面的機能の発揮を図るためには、山村の活性化が重要であることなどを訴えている。第3章以降では、林業の持続的かつ健全な発展、木材の供給の確保と利用の推進、国有林野における改革等について、動向と課題を述べている。

なお、今回の白書は分かり易い白書とするため、写真や図表を豊富に用いており、森林林業や木材が国民に身近なものとなるような工夫がなされている。

白書の概要は次のとおり。

## 地球温暖化防止に向け

## 森林整備を推進

、世界の森林の動向と我が国の森林整備の方向

日本人の生活は、木材等様々な面で世界の森林に依存しているが、世界では、この10年間で熱帯林を中心に、我が国国土面積の2.5倍に当たる94万haもの森林が減少し、その動きは今なお歯止めがかかっていない。この森林減少の96%がアフリカと中南米の熱帯林である。

このような状況の中で、燃料や建築材等として使用される各国の一人あたりの木材消費量は、人口増加と経済発展があいまって長期的に増加傾向にある。特に、開発途上での消費の伸びは顕著であり、アフリカ等の人口増加や中国等での経済発展を考えると、今後も、世界の木材消費量の増加が予想される。(FAOによると、2010年には、現在より15%増加の見通し。)

森林の減少・劣化の原因は、人口増加や食糧不足を背景とする過剰な伐採や農地への転用等があげられるが、その他、大気汚染による樹木の立ち枯れ、大規模な森林火災によるなど、一要因ではなく社会的、経済的、自然的な要因が複合的に作用しているといえる。

このような森林の減少・劣化の進行は、その国や地域での木材不足洪水、渇水だけでなく、世界の水不足人口の増加や、地球温暖化、砂漠化に拍車をかけるような地球規模の問題を更に深刻化させるおそれがある。

## 政 策

限りある地球環境の中で、人類が生存し続けていくためには、世界全体での資源循環型社会を構築することが不可欠であり、森林についても、「持続可能な森林経営」の推進により、再生産可能な木材の供給等多面的機能を発揮させ、永続的に利用できる森林を国際社会が一体となつて造りあげることが喫緊の課題となっている。2002年に開催されたヨハネスブルグ・サミットでも、「持続可能な森林経営」を推進する重要性が再確認され、ひとつの成果として違法伐採対策などの活動を行う「アジア森林パートナーシップ」の発足を見たところである。先進国の一員である我が国としても、開発途上地域が、住民参加による森林の保全、造成を通じて自発的に「持続可能な森林経営」に取り組めるよう技術協力などの国際協力を推進する必要がある。

世界の森林が減少する中、我が国においては、木材価格の低迷等から林業生産活動が停滞し、森林が資源として十分に利用されないことにより、適切な整備が行われないうち、逆の世界の森林とは逆の形で劣化するおそれがある。我が国は、世界有数の木材輸入国であるので、世界の「持続可能な森林経営」を推進する観点からも、輸入に頼るばかりでなく、国内の森林資源を十分利用していくことも国際社会の一員としての責務である。このため、林業生産活動や山村社会が長期的に継続できる状況をつくり、広範な国民の理解

や参加を得て、社会全体で森林の整備と保存、木材利用を支えることが重要である。

## 、森林の整備、保全と山村の活性化

近年、森林に関しては、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素の吸収・貯蔵や、多種多様な動植物の生息・生育の場を提供して生物多様性を保全する機能に対する国民の関心も高まり、森林の持つ機能に対する期待が多様化している。

地球温暖化防止に向けては、二酸化炭素の排出削減が課題であり、我が国は平成20年から24年までの温室効果ガス(二酸化炭素等)排出量を、平成2年の水準に比べ6%削減することを地球温暖化防止京都会議(平成9年)において約束した。そのうち、森林経営や新たに造成された森林による吸収量の上限は3.9%に相当する1,300万炭素トンとされている。その確保を目指し、平成15年から平成24年までの10年間に於いて、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」(農林水産省)を展開していくこととした。

また、生物多様性の保全に向けては、平成14年3月に生物多様性国家戦略が見直され、身近な自然の保全、針葉樹と広葉樹の混交林化、間伐等の適切な森林整備を推進することが重要であることが明確化され、さらに、森林のもつ多面的な機能が将来にわたって持続的に発揮されるよう、適切な森林の整備、保全を推

進していく必要があるとされた。

平成14年度から始まった完全学校週5日制や総合的な学習の時間の導入に対応した森林環境教育の推進、森林資源の循環利用を訴える「もりのくに・つつぼん運動」など国民運動の取り組みが行われている。

山村の人口は、我が国人口の4%であり、若年層を中心に減少し、高齢化が進行している。しかし山村は、農林産物の供給や安全な国土の形成等を通じ、都市住民の安全で健康的な生活を支える上でも重要な役割を果たしている。また山村は、森林の二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫としての機能を発揮させることなど、国民の寄せる期待が多様化、高度化している。このように山村には、都市にはない様々な可能性があり、山村と都市が連携し、共生していく意義は大きいと言える。

このように森林のもつ多面的機能の発揮を図っていくためにも山村の活性化が必要であり、山村の若者やUイーターの定住の場所となるよう、地域資源を活用した多様な産業の育成、生活環境の整備を行うことが急務である。山村には、森林をはじめとする豊富な地域資源を有効に、かつ多段階に利用できる素地があるため、都市住民等にとつての魅力あふれる地域としての発展にとどまらず、持続可能な社会システムのモデルとなる大きな可能性を秘めている。このような社会を形成するには、山村地域の住民の視点だけでなく、山村に魅力を感じる都市の人た

ちとの交流を通じて新たな価値観を見だし、地域づくりに反映させる必要がある。山村住民と都市住民が相互の絆を深め、共生・対流することにより双方の住民にとつて有益な新たな関係を構築することが期待される。

## 、林業の持続的かつ健全な発展と課題

立木価格の低下は、森林所有者の林業経営に対する意欲を減退させる大きな要因である。木材価格の低下等により、林産物を販売する林家は減少しており、これによって林業所得は平均21万3千円と前年度に比べ17.9%減少している。また、不在村化、林業後継者の不在等は、森林施業の実施割合を更に低下させるものと懸念される。このように、深刻な林家の林業経営離れが進行しており、森林の適正な管理のみならず、森林の多面的機能の発揮にも支障をきたすおそれがある。

このため、こつした林家に代わつて効率的かつ安定的に林業経営を担う林業経営体や林業事業体の役割が重要となる。森林施業の委託先として、森林組合は重要な役割を果たしているものの、その経営基盤は概して脆弱であることから、全国森林組合連合会は、「森林組合改革プラン」を策定し、経営基盤の強化に向けた合併等を推進している。また、そのような林業経営を行うためには、生産性の向上に寄与する高性能林業機械の導入や路網の整備を推進する必

## 政 策

要がある。

しかしながら、我が国は小規模分散的な森林所有構造であり、林業経営に対する意欲が減退している状況下にあつては、効率的かつ安定的な林業経営を担いうる林業事業者や林業経営体に、施業や経営を集約化し、これらの者が林業生産の相当部分を担う「望ましい林業構造」を確立することが課題である。施業や経営の集約化の方法としては、所有権の移転を推進するだけでなく、現実的な手法として、施業や経営の長期受託を推進していくことが重要である。

低迷する林業の活性化には、その原動力となる人材の育成が必要である。このため、普及指導職員による森林所有者等への森林施業の指導等を効率的、効果的に推進する必要がある。また、新規就業者は転職者を中心に増加傾向にあるものの、林業作業の未経験者も多いことから、技能・知識の早期取得や就労条件の向上等、定着に向けた取り組みが必要である。さらに、多様化する森林・林業を取り巻く環境に適切に対応していくには、幅広い人材の育成・確保に取り組みが必要がある。このため「緑の雇用担い手育成対策事業」を創設し、緊急雇用対策事業で森林作業に従事した者が、森林整備の担い手として専門的に終業できるような取り組みを推進している。

### 、木材の供給の確保と利用の推進

木材は、製造時に必要なエネルギー

ギーが小さく、繰り返し利用できること、固定した炭素を長期間貯蔵できることなど、環境負荷が小さい資材である。また、調湿性に優れた素材である木材を住宅等に多く利用すれば、防菌、防カビ作用などにより健康的な空間を創出することができる。このような木材の有用性について、積極的に国民にPRすることが重要である。

木材住宅新設着工戸数が減少しているものの、戸建て住宅の木造率は82%であり、国民の木造志向は依然として高い。木造利用の推進にあつては、マンションの内装や住宅のリフォームにおける利用、公共施設や公共土木工事への地域材の利用等、木材の需要開拓が重要である。さらに、製材工場残材、建設発声木材、林地残材等の未利用資源の有効利用や、化石資源の代替による地球温暖化防止等の観点から、木質バイオマスのエネルギー利用といった新たな対応もするべきである。

平成13年の我が国の木材需要量は9千万m<sup>3</sup>で、昭和58年以来的低水準となった。これは木造住宅の割合の高い一戸建て住宅の落ち込みが主な要因である。

木材輸入は徹底した人工乾燥や量産により、価格競争力の高い欧州材が増加傾向にあり、米材は大幅に減少している。

一方、木材に対する需要が乾燥材等品質・性能の明確な製品にシフトしている中で、我が国の製材生産量に占める乾燥材の割合は、未だ13%

と低位な水準になる。また、集成材生産においても、スギ等は品質のばらつきが大きく、部止まりが低いことなどから、これらを原料とした集成材は1割程度にとどまっている。このため、流通・加工コストの低減、品質・性能の明確な製品の供給、ロット(まとまり)の確保等、需要製造に対応した木材産業の構造改革を進めることが必要である。

なお、最近、短尺材等の単価の安い原木の利用、加工機械の開発等により集成材や合板の生産が増加しており、関係者が一体となつて、地域材の利用と木材産業の体制整備に向けた取り組みを推進することが重要である。

### 、国有林や事業における改革の推進

国有林野は、国土面積の2割、森林面積の3割を占め、その多くが奥地脊梁山脈や水源地域に分布しており、森林のもつ公益的機能の發揮に大きな役割を果たしている。国有林野は欠かすことのできない国民共通の財産であり、土砂崩壊の防止や洪水の緩和、貴重な自然環境の保全、民有林からは供給が難しい林産物の供給に加え、地球温暖化の防止や森林環境教育の推進等幅広い役割が期待されている。

このため、国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、国民の意見を聴いた上で管理経営の基本となる計画を策定するとともに、これに基づき、公益的機能の維持増進を旨

とする管理経営を進めている。

具体的には、国土の保全や水源の涵養のために重要な森林については、それらの機能を維持増進するための森林づくりを行い、優れた自然環境を持つ森林については保護林や緑の回廊の設定等その維持・保存を進めているほか、地球温暖化防止への寄与や伝統的木材建築物など木の文化を守る森林づくり等、新たな国民の期待や林政の課題にこたえるための取り組みを進めている。

また、森林・林業に対する国民の理解を深めるための森林環境教育に加え、平成14年度は子供たちの体験活動の場としての「遊々の森」を創設するなど、森林とふれあう機会の提供や国民参加の森林づくりの推進に取り組んでいる。

さらに、「森林の流域管理システム」の定着に向けて、国有林が先導的・積極的に実行する「流域管理推進アクションプログラム」の取り組みを進めている。

そして、こうした役割を果たすことができるよう、簡素で効率的な管理経営体制の確立と財政の健全化に向けて、平成15年度末までを集中改革期間として改革を進めている。



## フォーラム

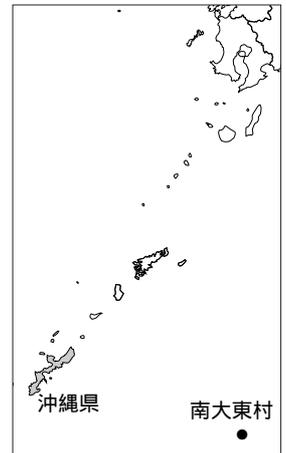
# 現地 レポート

平成14年度全国過疎地域自立活性化優良表彰・全国過疎地域自立促進連盟会長賞受賞

# 島まるごとミュージアム



南大東島の全景



沖縄県

南大東村

## 沖縄県

# みなみ だい とう ぶん 南大東村



構想の拠点「島まるごと館」

### ◆南大東村の概要

南大東村は沖縄本島の東方約360kmの太平洋上に浮かぶ面積30・57km<sup>2</sup>の短楕円形の島で、遠くから眺めるとあたかも水平線上に一の字を書いたような扁平状に見えます。しかし、内部に入っで見ると周囲は環状丘陵地を形成し中央部はくぼんで盆地状となり、一見火山島を思わせませんがそうではなく、サンゴの環礁が数回にわたって隆起したサンゴ礁からなりたつ島で、日本では南北大東の2島だけで、世界中でもあまり例を見ない特異な存在にあります。

南大東島は東京都八丈島の開拓王、玉置半右衛門の有志23人により明治33年(西暦1900年)無人島から人間の居住地に変わり、半世紀に及ぶ「玉置・東洋・日糖」による企業支配」という制度の下、我が国有数の砂糖の島として築かれ、第二次大戦後、村制を産み自治が確立されました。

人口1400人余で、開拓以来唯一の産業である製糖業が盛んで、農家戸数239戸で1戸当たりの経営規模8・2ha余で経営耕地面積が広く我が国では例の少ない大型機械化一貫作業体系による大規模農業経営が確立する島です。

フォーラム

「島まるごと館」の様子



◆島まるごとミュージアム構想

島まるごとミュージアム構想は、南大東村の島おこし計画に基づき、島の資源と調和して共存する島づくりを目指し、天然記念物活用事業や、旧空港跡地利用構想において、島の自然保護と観光振興を図る観点からスタートしました。私たち村民にも我が島の自然文化・歴史等の特徴を見つめていた人もいたでしょう。しかし、島に住むほとんどの人は、島の特異な自然文化は当たり前になっていたので。このような中、各研究所や研究者にさまざまな調査をしていただき、島の歴史文化・自然・

動植物は特異で貴重なものが多く価値の高いものであるということを聞かされ、島全体を博物館にしたらという発想から、島まるごとミュージアム構想が掲げられました。その中で「小さな島の大きな遺産」として過去から現在、未来に向かって継承していく必要性と、国指定天然記念物であるダイトウオオコウモリ、南大東島東海岸植物群落、大池のオヒルギ群落をシンボルとし、遺産の保全・活用を進め、21世紀の活力ある島づくりの実現を目指し、構想の拠点となる島まるごと館の建設・コア施設として大池の展望台・復元の森(ダイトウオオコウモリの森を含むコアエリア)の立地整備を図り、自主的な友の会結成や住民参加型資料収集作業「宝さがし」、島の歴史の中育まれてきた自然・産業、文化等について聞き取り調査を行い、島の良さ、すばらしさを再認識しているところです。また、子供たちは自ら調べ体験したことを情報図として作成し、さらに商工会は特異性の自然・文化などを活かしたエコツアー構築をめざしエコツアーリズム推進協議会を発足しモニターツアーを企画実施し、大きな反響を呼んでいるとこ

ろです。このように村民が島固有の価値として学習、認識し、島に対する誇りと次世代の子供たちに遺産を継承し、島への誇りを育み、21世紀の郷土を開く担い手を育成していくための機会や新たな産業への模索をしながら取り組んでいるところです。今後は、村民がもつと島おの「宝」を認識し大池にする仕組み作りや、構想の拠点島まるごと館の機能の充実、エコツアーなどボランティアガイドの養成、滞在体験交流事業を活かした、島内・島外の人々の体験交流を図り、住民自らが行動・考え「島まるごとミュージアム構想」を拡充していかねければなりません。

◆小さな島の大きな遺産 (特異な歴史・文化)  
 明治33年(西暦1900年)壮絶な絶海の孤島、南大東島に開拓の第一歩を標したのは23名の有志でした。開拓当時は原生林がうっそうと繁り、人間には鳥類が嬉々として、恐らく人間の征服を知るよしもなかったでしょう。開拓が始まるや住宅が建設され密林を開き道をつけ、畑となし、適作物の試作及び栽培等と開拓は進められ、第2次大戦終末には爆弾・砲弾が島を揺るがし、大戦終結は村制を産み、自治を確立させるという歴史の大転換がありました。新生南大東村は、糖業の復興、自らの汗で拓いた農地の所有権奪還、大型機械によるサトウキビ作農業の推進、社会資本の整備、教育、福祉等自治行政の質向上に努め、離島苦の緩和に精励し、時代の変革に耐え抜きながら島おこしを図り、平成12年(西暦2000年1月23日)に開島100周年の節目を迎え、秋篠宮殿下・同妃殿下をお招きし、来賓及び村民多数参加の下「島は元気で100歳」をキャッチフレーズに記念式典・記念事業を開催し、皆で作った一世紀を盛大に祝いました。村には、八丈島の風習と沖縄の



国指定天然記念物(ダイトウオオコウモリ)

## フォーラム



豊年祭(ハッピー鉢巻姿で神輿をかつぎ豊年を願う)

伝統美が一つになったチャンプルー文化が根付いています。豊年祭(大東神社祭)は、神輿・山車・仮装行列・江戸相撲・沖繩相撲・演芸などの奉納行事がにぎやかに行われます。祭り当日は、老若男女がハッピーに鉢巻姿で神輿をかつぎ、山車を引き集落を練り歩き豊年を祈願します。又、江戸相撲は八丈文化のひとつとして昔から受け継がれ、奉納相撲は祭りのメインイベントで優勝することは最高の名誉で多くの賞品が贈呈されます。その他、県内ではめずらしい

お地藏さんや、観音祭、金毘羅祭、秋葉祭があります。島に住む人の名前も、沖繩ではあまり聞かない姓が多い等、沖繩であって、沖繩とも八丈とも決めがたい独特の伝統文化が息づいており、島人は、風土を愛し、祭りを楽しみ、生活を愛しています。

◆小さな島の大きな遺産幕内力士(貴重な自然・動植物)

隆起環礁の島として、大陸や他の島々とはまったく違った風景や、動植物の生態環境を持つ南大東島、地質学的に他の

島々と一度もつながったことのないこの島は、さまざまな固有の動植物が豊富に観察できます。ダイトウビロウは高さが20mにも及ぶ大東諸島固有の変種で無人島時代は島全体に自生していたといわれ、開拓当初から戦前まで幹は住宅や畜舎などの建築建材に、葉は屋根葺きの材料に重宝されました。島の特産物としても盛んに移出されたりしてきました。今でも大東神社近辺に当時の名残を見ることが出来ます。又、人間より前に島に生

息していた哺乳類ダイトウオオコウモリは島固有の亜種で、国の天然記念物に指定されています。オオコウモリは洞窟に入らず冬眠もしません。普通のコウモリのように超音波は使わず、夜間に有視界飛行をするので目が大きく、Flying Fox(空飛ぶ小キツネ)と呼ばれるように可愛い顔をし、日没の2〜3時間後アコウやフクギの木を探すと、その姿が見られます。

島中央部の北西側には多くの湖・沼が散在し、大池、豊作池など名称が付けられているものだけでも23あり、その他無名ものも合わせると100にも達し、その主なものは水路で繋がっています。



豊年祭(緞子を身につけ土俵入りする幕内力士)

す。4つの浮島を持ち湖畔に国指定の天然記念物オヒルギ群落がある大池では、数々の野鳥や水生動物の姿が心を癒してくれます。

島の東側、通称海軍棒と呼ばれる岩礁地帯にも、国指定天然記念物、オオソナレムグラ・アツバクコ・シロバナ・イソマツなどが混生した群生をなし、なかでもボロジノニシキソウは、南北大東島以外ではマリアナ諸島とオーストラリアの限られた地域でしか見ることのできない貴重な植物群落です。

島には、多数の洞窟が存在し、中でも最大級の星野洞は長さが約400mで日本最長の鍾乳石ソウダストローをはじめ、いろいろな種類の鍾乳石が神秘の世界を映し出している。このように固有の進化を遂げてきた島は、大陸から隔離され続けてきた南大東島の風土・その特異な自然がもたらした種の固有保存の姿が生き続けています。

## ◆今後の展望

このように、島4800万年・人一世紀の南大東村は、絶海の孤島がゆえに島固有の数々の珍しい生き物や、自然が今も息づいており島全体が観光スポットなので、これらを島外へ広くアピール、情報発信し、観光振興を新たな村の柱に位置付け、新たな産業

フォーラム



島を掘り込んだ工法で建設中の漁港

を発掘・推進し、又、開拓以来唯一の産業である製糖業(砂糖の島)を拡充しなければなりません。さらに近海はマグロ・サワラの宝庫であり現在、画的な島を掘り込む工法による南大東漁港を建設中であり、今後、南太平洋を操業する外来漁船の前進拠点基地・休憩

避難港・沖縄本島等からの漁船の前進基地として利用され、フ

ライト漁業が可能な港として期待されているところですが、しかしながら、一島一村の南大東村も大きな転換期を迎えており、国は行政改革を推し進め、交



「人材をもって資源となす」を村是に平成8年に建立された教育立村碑

付税の大幅な削減、市町村合併などさまざまな課題が山積してあります。これらの課題を住民一人一人が島のオーナーであることを自覚し問題解決に努めていかなければ明るい未来は拓けません。私たちは、人づくりは村おこしの基本であり離島苦解消の必須条件であるとして、平成8年に「人材をもつて資源となす」を村是とし教育立村を広く内外へ宣言し、村民挙って人材育成に奮励してきました。今後先人の開拓精神(フロンティアスピリッツ)を受け継ぎ、21世紀を展望する村づくりに邁進していくつもりです。

(南大東村役場 総務課)

課長補佐 新垣利治

東京財団 2004年度 市区町村職員 国内外研修プログラム 参加者募集

東京財団では、2004年度から、全国の市区町村に所属する職員(係長レベル)を対象とした国内外での研修プログラムを実施いたします。2004年度(第1回)プログラムの参加者を以下の通り募集いたしますので、多くの方々のご応募をお待ちしております。

1、目的

日本の市区町村の職員が、各自治体が抱える諸問題を大きな視野から体系的に把握し、それらを解決するための実践的手法をプロジェクト研究を通して学ぶ機会を提供し、将来の幹部職員として地域社会の活性化を担っていく人材の育成に貢献することを目的としています。

2、研修内容

早稲田大学およびポートランド州立大学(米国オレゴン州)において、環境、社会福祉、地域振興の3分野で、地方自治体が直面する課題に対する取り組み方を具体的な事例研究を通して実践的に研修します。

3、実施期間

2004年4月～9月の約5ヶ月間(東京3ヶ月、ポートランド2ヶ月)

この後、11月に行う総括合宿(数日間)にも参加していただきます。

また、米国での研修期間中は、フルタイムで職場を離れることができることが、参加の前提になります。

4、応募資格

・日本の市区町村において係長の(あるいはそれに相当する)役職にある正規職員(年齢は原則として35歳～40歳)

・研修の成果を将来地元自治体の発展に活かそうという意欲のある者

・所属する自治体の長からの推薦がある者

5、募集定員 20名

6、費用負担

・東京財団負担費用

早稲田大学での研修受講費、東京/ポートランド間往復航空賃、ポートランド州立大学での受講研修費、米国滞在費ほか

・参加者または所属自治体負担費用

早稲田大学での研修期間(2004年4月5日～7月9日、11月20～23日)の東京での滞在費(補助制度あり)、地元から東京までの往復交通費、教科書代、通信費、パスポート取得のための手数料ほか

7、公募・審査日程

・応募締め切り(消印有効) 2003年9月30日

・書類・面接審査 2003年10月

・結果発表(内定) 2003年11月

【問合せ・資料請求先】

東京財団 奨学事業部

【住所】

〒1107 0052

東京都港区赤坂1-2-2

日本財団ビル3階

【電話】

03 6229 5503

【FAX】

03 6229 5507

【E-Mail】

scholarship@tkfd.or.jp

【URL】

http://www.tkfd.or.jp/

この事業は、日本財団の助成を受けて実施しています。



情 報

カプセル Now & New

建物の固定資産税を 減額 北海道 当別町

町は、町外からの転入促進のため、新築住宅の建物にかかる固定資産税の半分を三年間にわたって減額する制度を導入した。平成十五、十七年に建てた住宅が対象で、延床面積は問わない。地方税法の減免措置と合わせる。平均的な住宅では建物分の固定資産税が全額免除となる。

農業体験ツアーを開催 宮城県 丸森町

町は、「親子で学ぶ日曜農学校」と「棚田保全援助隊」の二種類の農業体験ツアーを開催し、農村と都市の交流促進を図っていく。いずれも五月から十一月までに四、五回開催する。昼食代などを含む参加費は一組二万五千元。収穫した作物は土産として持ち帰ることができる。

「ソフト小村条例」を 山形県 白鷹町 制定

町は、IT企業の誘致に向け「ソフト小村条例」を制定した。情報産業の育成を積極的に進める町の姿勢をアピールするのがねらいで、IT企業に事務所を貸し出す「ソフト小村」の建設推進に当たり、条例に施設の理念や町の責務まで盛り込んでいくのが特徴。

永住型町営住宅を建設 群馬県 水上町

町は、人口減少に歯止めをかけるため県産材を使用した永住型

の一戸建て町営木造住宅を建設した。建設したのは一般向け六戸、高齢者向け二戸のほか、高所得者向けとして家賃を高め設定した「特定公共賃貸住宅」四戸の計十二戸。延床面積は七十三、八十四平方メートル

町民アイデアまちづくり事業を実施 神奈川県 愛川町

町は、住民参加型のまちづくりを進めていくため、「あなたの夢を実現してみませんか？町民アイデアまちづくり事業」を実施している。住民が提案した事業や活動に対し、町が資金を援助していくもので、環境、産業振興、福祉、教育などを対象に提案を募集した。

滞納町民税徴収のため 新潟県 土日に戸別訪問 水原町

町は、町民税滞納世帯に対する対策を早めに講じていくことをねらいに、土日の午前七時半～十時に戸別訪問して徴収に当たった。町では毎年、徴収率向上対策委員会を設け、滞納対策に取り組んでいるが、土日の訪問徴収は今回初めて取り組んだもので、成果を挙げている。

小学校で中国語を学習 富山県 福岡町

町教育委員会は、町立福岡小学校三、四年生を対象に、九月から中国語学習の時間を導入する。福岡小学校が中国の小学校と友好提携していることから取り組んでいくもので、総合的な学習の時間を活用し、週に四時間程度実施していく予定。

水源地域環境保全基金 長野県 榑川村

村は、水源地域の森林整備を目的とした基金創設のため、「水源地域環境保全基金条例」を制定。水道使用量一トンにつき一円を水道料金に上乗せし、基金に積み立てていく。保全対象となるのは、信濃川水系・奈良井川の源流部で、塩尻、松本両市の主要水源となっている。

ゼロ歳児に絵本をブレ 岐阜県 養老町

町は、情操教育の一環として、ゼロ歳児を対象に絵本をブレゼントする事業を実施している。町立図書館と保健センターで選んだ三冊を一セットにし、十カ月検診時に配布していく。母親に読み聞かせの習慣を付けてもらうとともに、子どもの活字離れを防ぐのがねらい。

複式学級に独自に非常勤講師を配置 静岡県 松崎町

町は、少子化で複式学級となっている町立小学校へ、町独自で非常勤講師を配置した。配置したのは、三浦小学校と岩科小学校の二、三年学級へそれぞれ一人ずつ。チームティーチングの考えを導入し、教育環境の充実を図った。

助役と収入役を廃止 三重県 大王町

町は、一月に初当選した野名澄代町長の公約に基づき、四月から助役と収入役を廃止した。効率的な行政運営がねらいで、町予算の1%に相当する約

二千九百万円の人員費を節減し、道路や街灯整備に充てている。助役の職務は秘書課長が兼ね、収入役は町長が兼務する。

住民による地域づくり 徳島県 由岐町

町は、住民の自主的な活動を補助し、住民自治と地域の自立を促進するため、「地域づくり推進条例」を施行した。住民団体による地域づくり事業の計画策定に対して、一地域につき年間二十万円以内を補助するほか、環境対策事業、定住促進対策事業なども助成していく。

「ひじふोटコンテスト」大分県 日出町

町は、行政と住民を身近にたなくふれあい事業の一環としてフोटコンテストを実施する。過去二年間に日出町内を撮影したもので、誰でも応募でき、応募期限は今年の十二月。入賞作品は、庁舎ロビーに展示や日出町からのカレンダーなどに使用される予定。賞品もでる。

住宅用地を格安で 鹿児島県 東串良町

町は、町制施行七十周年記念事業の一環として、住宅用地四十五区画を格安で貸し出している。宅地面積は二百五十三、四百四十九平方メートルで、賃料は月額五千三百九十円、九千五百二十円、二十年後には無償譲渡する。若者世帯の定住促進がねらい。

カプセル Now & New

随 想

南と北の初体験



北海道 北のぼり登町長 深井 信朗

随 想

「歌登」は、「うたのぼり」と読み、アイヌ語で砂山を意味する「オタ・ヌプリ」を当てたものです。

日本最北端の地稚内市からオホーツク海側を二三キロ程南下して内陸に入ると、人口約二千五百人、面積六六平方キロ(東京

二三区とほぼ同じ)の、四方を山で囲まれたわが町に至ります。

そんな「北の国」歌登町と、長崎県生月町との「いきいき交流事業」が、昨年五月、生月町長森隆俊氏が来町されて交流覚書を取り交わしたことから、一気に実現する運びとなりました。両町にとって地域間交流は初めてのことで、七月には生月中学生六名が来町し、「北海道の夏休み」を体験しました。

交流の「なれそめ」

長崎県の離島(現在は、生月大橋で陸続き)であった生月町と、一千七百キロも離れた北海道宗谷地方の本町との「なれそめ」は、「国道も鉄道もない市町村全国連絡協議会」通称ないないサミット。会長：群馬県鬼石町長関口茂樹

▽生月町から訪問の中学生6人



氏)でのおつき合いが縁となりました。

ないないサミットでの全国交流から、「日本も、広いなあ!」と実感し、この広さをせめて子どもたちには実際に体験してほしいとの思いが年々募っていきました。

ある折り、北は南を、南は北を体験させたいという考えを森生月町長さんにお話ししたところ、両町の違いの多さがかえって交流の価値を高めるとの共通の認識をいただくことができ、覚書の交換と相成った訳です。

ともに味わった感動・感激

最初の「南からの訪問」では、学校はもちろん、ホームステイの受け入れ家族、酪農家のお母さん、農業後継者の若者たちまでもが交流事業に好意的な反応を見せ、南の子どもたちを暖かく迎えてくれたのでした。

交流事業では、町の木エゾマツの記念植樹、地場産牛乳でのアイスクリーム作り、ホルスタイン牛の手搾り体験、子牛への授乳など、本町ならではのメニューを、当地の子どもたちと一緒に体験しました。

この交流で感じたことは、「体験した」子どもたちが初体験の喜びを素直に体ごと表してくれたことから、「体験させた」方も、同

じ感動・感激を味わったということです。

四泊五日の北の夏は、すぐに過ぎましたが、最後には、だれが生月の子ともかわからないほどにうち解け合い、「広い日本」が、心のつながりを隔てる距離にはならないことを証明してくれました。

気候、歴史、習慣、食物、風景、産業など、違うものがたくさんある北と南で、また、その違いが多いほど価値も大きくなるという思いで始めた交流ですが、子どもたちはその違いを意識したりせず、体全体で受け止め、吸収してしまったようです。

「いきいき交流」これから

最近、広報誌を通して互いの町の近況を伝え合う「お便り」交換もはじまりました。インターネットでのメール交換などが日常化している昨今、町民同士の「おしゃべり」が北と南で行き交うようになることも遠くないでしょう。

今年の夏に南の島を訪問する子どもたちが、その柔軟性と柔らかな感性で、どんな感動を体験してくるか土産話が楽しみです。

最近の合併問題や交付税の削減など、小規模町村長にとって心労は増すばかりですが、この初体験は、しみこんだもろもろを一遍に吹き飛ばすほどの威力がありました。

随 想



「自治体の政策形成力」 森啓(もりけい)著 時事通信社・2300円(本体) 地方分権の時代を迎え、自治体の政策形成能力が問われている。政策能力向上のための研修も盛んである。しかし研修で知識を習得し、力

タカナ用語を濫用して生半可な抽象概念を振り回すことが政策能力なのだろうか。自治体職員に本当に求め

新刊紹介

歌登町と生月町を比べてみると...

Table comparing Gaden Town and Natsuki Town across various metrics: Name, Symbols, Location, Area, Population, Climate, and Main Industry.

(両町のホームページ、要覧等から抜粋)

られている政策形成能力とは何かを著者は正面から問いかける。それは、地域の課題に立ち向かい、自己の不利益と困難を覚悟して課題解決のために行動する能力ではないのかと著者は言う。しかし現実を見ると、かつて自治体に政策研究の波が起きた頃と比べ、自治体職員に地域の課題を自身の問題として受け止める熱気が薄れていると著者は憂慮する。それは、地域課題についての「自分自身への問い」が欠落しているからではないのかと著者は考える。自治体の政策能力向上を願う著者の関心は人事政策のあり方にも及ぶ。前例に従って何事も無難に大過なくという保身的「地方公務員」を

市民政府の「自治体職員」へと変革させるためには、職場秩序の維持を重視する人事政策の革新が必要だと著者は訴える(第4章)。80年代以降の自治体の政策水準向上に自治体学会が果たした役割も大きい。著者は1984年、神奈川県職員時代に全国自治体政策研究交流会議を立ち上げ、1986年には全国自治体学会の設立にも関わった。設立に至る舞台裏の熱気を伝える第6章の回想は興味深い。著者は神奈川県職員から北海道大学教授を経て現在、北海学園大学法学部教授。一九九五年以降、北海道地方自治土曜講座の実行委員長を務めておられる。第一回の講座以来、毎年講師として登壇し聞く者を魅了する歯切れの良い「森節」が随所に出てくるのもこの本の魅力だ。思わず引きこまれて一気に最後まで読み通した。(評・川村喜芳旭川大学教授)

損害保険

代理店

株式会社 千(ちさと)里

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

☎ 03-5512-4726(代)

営業所(全国24か所)

## 政策リーダー

## 政策リーダー

障害者支援費制度  
実施状況について

厚生労働省は、このほど平成十五年度よりスタートした「障害者支援費制度」の状況をまとめた。

「障害者支援費制度」は、サービスの利用について支援費支給を希望する者が、必要に応じた適切なサービスを自ら選択し、市町村に給付申請をする。都道府県知事の指定を受けた事業者・施設が、利用者との契約によりサービスを提供する。市町村は、サービスの利用に要する費用の全体額から利用者負担額を控除した額を支援費として指定事業者・施設に支払う仕組みとなっている。

これまで事業者は、行政からの受託者としてサービスを提供していたが、利用者との直接契約により、サービス提供の主体として、利用者の選択に十分応えることができるようサービスの質の向上を図ることが求められることとなる。

四月一日現在、居宅支援の支給決定状況は四十三都道府県及び四十七指定都市・中核市で概ね十九万人、施設支援支給の決定状況は、四十三都道府県及び四十八指定都市・中核市で概ね二十万人。また、事業者指定の状況は、市町村域で行われている基準当該サービス(二月十七日調査)を加えると身体障害者居宅介護では約八、一〇〇、知的障害者居宅介護では約六、二〇〇、児童居宅介護では約五、四〇〇の事業所がサービス提供できる体制となっている。

三位一体の改革に関する  
緊急決議まとめ

全国町村会など地方六団体は、五月二十三日、地方分権改革推進会議(議長 西室泰三、株式会社東芝取締役会長)において、地方財政の三位一体の改革について、税源移譲の先送りや地方交付税制度を廃止し、交付税の法定率分を地方共同税(仮称)に再編成することなどを内容とする「小委員長試案」が唐突に提示されたことに対し、三位一体改革の議論の方向に強い疑問を抱き、「三位一体の改革に関する緊急決議」を取りまとめた。

緊急決議では、「小委員長試案」の撤回を求めるとともに、「税源移譲等による地方税財源の充実強化を三位一体改革の基軸とすべきである。地方交付税制度は、財源保障と財源調整を併せて果たす財政調整制度であり、分権型社会にあつても、同制度を堅持し、地方税と地方交付税を併せ必要な一般財源総額を確保する必要があり、国庫補助負担金の廃止・縮減に伴い地方に必要となる財源は地方への財源移譲を同時に行うことにより確保すべきである」など、地方分権の推進の視点に立った三位一体の改革を推進するよう求めている。

また、地方六団体で組織する地方自治確立対策協議会が設置した地方自治確立対策委員会(委員長 茂木友三郎・キッコーマン(株)代表取締役社長)も、同日、三位一体の改革に関する議論が、いたずらに、地方に不安感を与える方向で進められていることを深く憂慮せざるを得ないとし、緊急提言を取りまとめている。

平成十四年度食料・農業・  
農村白書を公表

農水省は、この程「平成十四年度食料・農業・農村の動向に関する年次報告」を公表した。

今回の白書では、BSE(牛海綿状脳症)問題や残留農薬・無登録農薬問題、食品の不正表示等への反省から、「食」の安全性と信頼性の確保に向けた施策を示したほか、農業従事者の高齢化や所得の減少による農業構造の脆弱化に対し、構造改革の必要性を指摘している。

白書は、十四年度における特徴的な出来事を紹介した「トピックス」に続き、「食料の安定供給システム」の構築、「構造改革を通じた農業の持続的な発展」、「活力ある美しい農村と循環型社会の実現」の三章から構成されている。

では、BSE問題における失敗の反省を踏まえた食品安全委員会(仮称)の設置を柱とした法整備や行政機構の改革が進んだ意義を強調したほか、WTO農業交渉の現状と今後の課題を明示。また、では農産物価格の下落や農業人口の減少等を踏まえ、認定農業者制度の見直しや米政策改革を契機に構造改革の加速化の必要性に言及。さらに、では、環境保全型農業の普及、バイオマスの持続的な利活用、都市との交流等による活力ある美しい農村の実現に言及している。